

四 半 期 報 告 書

(第110期第1四半期)

自 2020年3月1日

至 2020年5月31日

株式会社 **セイヨー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月14日
【四半期会計期間】	第110期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)
【電話番号】	025-386-9988(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 田辺 俊秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第1四半期 累計期間	第110期 第1四半期 累計期間	第109期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	1,051,714	842,155	3,733,556
経常損失(△) (千円)	△13,646	△16,046	△59,308
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△13,058	△13,859	△67,229
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (株)	432,081	432,081	432,081
純資産額 (千円)	1,078,223	987,433	1,011,943
総資産額 (千円)	2,578,377	2,695,464	2,407,580
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△31.91	△33.88	△164.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00
自己資本比率 (%)	41.8	36.6	42.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大幅に下押しされ、先行きの見通しは不透明な状況となりました。

国内食品業界におきましては、政府による全国一斉休校や緊急事態宣言が発令されたことによる外出自粛や商業施設の休業などの影響により、極めて厳しい状況となりました。一変した状況下であっても、消費者の視点は、多様な価値観や根強い節約志向に変化はなく、それらへの対応が求められる厳しい経営環境となっております。

このような状況のもとで、当社は中期経営計画「Challenge For Next Century 2nd Stage」の最終年度である当事業年度においても、掲げた具体的施策に積極的に取り組み、かつ厳しい経営環境の変化に絶えず変革し「さらなる企業価値の向上」を基本方針とした、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みに注力いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルスによる全国一斉休校や移動の自粛、商業施設の休業などの影響により、学校給食関連の売上が減少し、また新潟銘菓の笹だんごを中心とした和菓子販売が低調に推移した結果、当第1四半期累計期間の売上高は、842百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

損益面については、売上減少に伴いより一層の原価低減を図った結果、営業損失は19百万円（前年同期は営業損失23百万円）、経常損失は16百万円（前年同期は経常損失13百万円）、四半期純損失は13百万円（前年同期は四半期純損失13百万円）となりました。

なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

② 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ287百万円増加し、2,695百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額100百万円、受取手形及び売掛金の増加額214百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は前事業年度末に比べ312百万円増加し、1,708百万円となりました。これは主に買掛金の増加額106百万円、短期借入金の増加額210百万円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は前事業年度末に比べ24百万円減少し、987百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少額26百万円等によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,884千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	432,081	432,081	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	432,081	432,081	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	432,081	—	216,040	—	22,686

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,600	3,966	—
単元未満株式	普通株式 12,481	—	—
発行済株式総数	432,081	—	—
総株主の議決権	—	3,966	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が68株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	23,000	—	23,000	5.32
計	—	23,000	—	23,000	5.32

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	133,049	233,886
受取手形及び売掛金	272,251	486,266
商品及び製品	680,149	644,880
原材料	80,005	87,922
その他	50,450	35,509
貸倒引当金	△3,029	△5,625
流動資産合計	1,212,877	1,482,840
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	411,943	416,347
機械及び装置（純額）	201,613	199,715
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	140,011	146,001
建設仮勘定	46,200	770
その他（純額）	19,160	84,141
有形固定資産合計	1,043,721	1,071,768
無形固定資産		
リース資産	25,831	21,639
その他	14,359	13,037
無形固定資産合計	40,191	34,676
投資その他の資産		
投資有価証券	61,983	58,426
その他	59,413	58,188
貸倒引当金	△10,606	△10,436
投資その他の資産合計	110,790	106,178
固定資産合計	1,194,703	1,212,623
資産合計	2,407,580	2,695,464

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	178,549	285,238
短期借入金	740,000	950,000
リース債務	32,721	32,735
未払金	75,691	69,293
未払費用	41,825	47,275
未払法人税等	3,721	2,697
賞与引当金	26,349	20,587
その他	14,543	11,099
流動負債合計	1,113,402	1,418,928
固定負債		
リース債務	136,475	138,474
繰延税金負債	7,466	8,175
退職給付引当金	106,308	110,463
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	15,351	15,353
その他	16,226	16,231
固定負債合計	282,233	289,102
負債合計	1,395,636	1,708,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,698	22,698
利益剰余金	809,716	783,586
自己株式	△52,917	△52,917
株主資本合計	995,537	969,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,406	18,025
評価・換算差額等合計	16,406	18,025
純資産合計	1,011,943	987,433
負債純資産合計	2,407,580	2,695,464

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	※1 1,051,714	※1 842,155
売上原価	936,745	711,622
売上総利益	114,969	130,532
販売費及び一般管理費	138,726	150,404
営業損失(△)	△23,756	△19,871
営業外収益		
受取利息	89	80
不動産賃貸料	3,690	3,374
受取手数料	431	228
設備負担金収入	※2 4,145	—
補助金収入	—	1,500
貸倒引当金戻入額	—	200
雑収入	2,851	1,148
営業外収益合計	11,209	6,530
営業外費用		
支払利息	610	2,189
不動産賃貸費用	488	489
雑損失	—	26
営業外費用合計	1,098	2,705
経常損失(△)	△13,646	△16,046
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,526
特別利益合計	—	2,526
特別損失		
固定資産除却損	0	53
特別損失合計	0	53
税引前四半期純損失(△)	△13,646	△13,574
法人税、住民税及び事業税	285	285
法人税等調整額	△872	—
法人税等合計	△587	285
四半期純損失(△)	△13,058	△13,859

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年2月期第2四半期以降は、本感染症に社会全体が順応し、第3、第4四半期にかけて、経済活動は感染拡大前の水準まで緩やかに回復するとの仮定に基づき、当社では、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積もりを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、感染症の影響が長期化、または想定以上に深刻化した場合は、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

(偶発債務)

当社は、株式会社新栄物産より、取引終了に関する逸失利益等19,000千円及び遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟の提起を受けました。また、当社から株式会社新栄物産に対して、売買代金9,645千円及び遅延損害金の支払いを求める反訴(売買代金等請求訴訟)を提起しております。当社といたしましては、株式会社新栄物産の請求は根拠がないものと認識しており、裁判を通じて当社の正当性を主張してまいります。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

※2 設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	29,429千円	34,780千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	16,367千円	40円	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	12,270千円	30円	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△31.91円	△33.88円
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△13,058	△13,859
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△13,058	△13,859
期中平均株式数(株)	409,141	409,013

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

株式会社セイヨー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヨーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第110期事業年度の第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヨーの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。